

模擬選挙を実施しました

平成27年6月17日に公職選挙法が改正されて、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられてから1年以上が過ぎました。この間に、参議院議員選挙や岐阜県知事選挙があり、3年生に聞くと、選挙に行きましたという人が沢山いました。主権者としての自覚が芽生えてきたようです。2年生も選挙についてしっかり学ばなければなりません。そこで、平成29年2月24日（金）、岐阜県選挙管理委員会揖斐地方事務局と池田町選挙管理委員会の協力を得て、2年生を対象に模擬選挙が行われました。今回は、昨年夏の参議院議員選挙に倣い、選挙区選挙（個人に投票）と比例代表選挙（政党に投票）の2種類の投票をしました。



【模擬演説会】



【受付】



【投票用紙に記入】



【投票】



【開票】



【当選者発表】

まず初めに、揖斐地方事務局の担当者から選挙に関する講話を聴いて選挙制度について学んだあとで、いよいよ模擬演説会と投票です。投票の受付や投票用紙の配布・開票作業も生徒の手で本番同様に行いました。

〈生徒の感想〉

- ・ 今回の模擬選挙で、自分の一票が今後の政治に強く影響することが分かった。
- ・ 自分が選んだ候補者や政党がどのような結果になるのかが楽しみでした。
- ・ 私は開票立会人としての役が当たっていて、貴重な体験ができました。
- ・ 自分の一票の重みをしっかりと感じながら、本物の選挙も続けていきたい。